

事務事業評価シート

評価年度	平成29年度	対象事業年度	平成28年度
------	--------	--------	--------

所属・担当者氏名	保健部 介護保険課 介護支援事業係 岩永 久子	評価責任者 (担当課長)	介護保険課長 村岡 司朗
----------	-------------------------	-----------------	--------------

1. 事務事業の種類

① 事務事業の名称	介護保険事業(認定事務)		② 整理番号	02220302-001
③ 第4次総合計画の施策の体系	章	心豊かな市民・教育・福祉		
	節	安心と健康、生きがいのある福祉社会の実現		
	項	高齢者福祉の充実		
	号	要介護者や要支援者が安心な暮らしづくり		
④ 関連する個別計画	大和高田市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画		⑥ 事務の種類	自治事務
⑤ 根拠法令・条例等	介護保険法、大和高田市介護保険条例、大和高田市介護認定審査会規則			

2. 事務事業の概要

① 目的 (何のために)	被保険者が介護保険制度で介護サービスを利用するためには、認定審査を受けて、要支援1～要介護5のいずれかの認定結果を得ることが必要のため。
② 対象 (誰・何を対象として)	第1号被保険者及び第2号被保険者
③ 手段 (どのようなやり方で)	毎週2回、介護認定審査会(1班5人の委員で、6班制)を開催し、要介護認定申請者の要介護度を決定している。
④ 成果 (どのような効果を得ようとしているのか)	被保険者が、介護サービスを利用するため、必要な要介護度を決めることにより、適正な介護サービスの種類と量を選択できる効果をもたらす。

3. 投入された年間総事業費及び人件費の推移 ※概算人件費は「人件費計算シート」による (単位：千円、人)

	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
① 直接事業費	5,700		5,700		5,700		5,700		(予算)
② 概算人件費	(1.20)	8,922	(1.20)	8,762	(1.20)	8,797	(1.20)	8,539	
一般職員(職員数)	(1.20)	8,922	(1.20)	8,762	(1.20)	8,797	(1.20)	8,539	
嘱託職員(職員数)									
臨時職員(職員数)									
③ 合 計(① + ②)	14,622		14,462		14,497		14,239		0
④ 特定財源 (国・県支出金、市債など)									
⑤ 一般財源(③ - ④)	14,622		14,462		14,497		14,239		0

4. 評価指標

種類	指 標 名	指標の算出方法等	実 績 値			
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
活動指標	① 認定件数		2,968 件	3,063 件	2,994 件	3,273 件
	②					
成果指標	① 認定率	認定件数/認定申請件数	94 %	96 %	97 %	95 %
	②					
効率指標	① 認定1件あたりのコスト	事業費/認定件数	1,920 円	1861 円	1904 円	1741 円
	②					

5. 項目別評価

評 価 の 視 点	3段階 評 価	評 価 の 根 拠
①妥当性 (目的及び市の関与は妥当ですか)	A	介護保険法において「審査判定業務を行わせるため、市町村に介護認定審査会を置く」と規定されており、実施主体は、市となる。また、大和高田市介護認定審査会規則で事務内容を定めており、関与等は、妥当である。
②有効性 (成果は向上していますか、向上していない場合向上のために改善の余地はありますか)	A	要介護認定申請件数は、増加傾向にあり、介護保険制度が市民に受け入れられていることを証明している。かつ、認定審査会の公平性も維持できている。
③効率性 (コスト・受益者負担は適切ですか、不適切な場合改善の余地はありますか)	A	審査会委員報酬は、1人1回あたり12,000円であり、県下12市の中では、平均的である。審査会1回あたりの審査件数は、30～40件であり、コストは効率的である。

6. 今後の方向性 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善・見直しの内容（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）
A	☐ 人件費の重点化 ☐ 予算の重点化 ☐ 事業の縮小 ☐ 事業の統合 ☐ 実施内容の変更 ☐ その他

7. 2次評価 A 現状のまま継続、B 見直し（重点化、縮小、統合など）のうえ継続、C 休止、D 完了・廃止

判 定	具体的な改善内容・改善計画（「B 見直しのうえ継続」の場合に限る。）